

奈良県告示第二十三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和五年四月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
岡本 愛	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	脳神経外科（ 肢体不自由）	令和五年四 月四日
奥田 哲教	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	整形外科（肢 体不自由）	令和五年四 月四日
田中 聡人	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	脳神経内科（ 肢体不自由）	令和五年四 月四日
野田 和男	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 ○番地	形成外科（肢 体不自由）	令和五年四 月四日